

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 実施方針に関する質問・意見書に対する回答

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答案
例	実施方針	6	第2	10	1)	①		業務範囲		
1	実施方針	5	第2	6				事業方式	「落札者は特別目的会社[SPC]を設立し」とありますが、運営業務の主たる業務を1社で行う場合は、SPCの設立を行わないスキームのご提案も可能でしょうか。	SPCを設立するスキームで考えています。
2	実施方針	6	第2	10				事業の対象となる業務範囲	「また、各項目の詳細については「要求水準書(案)」に示すとおりとする」とありますが、要求水準書(案)の公表時期についてご教示ください。	入札公告時に公表予定です。
3	実施方針	6	第2	10	1)	①	イ	本施設の設計に関する業務	事業者が行う業務として「本市が提示する調査結果以外に必要となる事前調査」とありますが、現時点でご想定の調査内容についてご教示ください。	埋設物の調査などが考えられます。
4	実施方針	7	第2	12				本市が適用を予定している交付金について	「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金及び循環型社会形成推進交付金の適用を予定している。」とありますが、どちらか1種類の交付金を適用するとの理解でよろしいでしょうか。またどちらの交付金が適用されるかにより、売電の単価が異なるため、事業者の提案内容に影響がありますが、どちらを採用するかは入札公告時に明示されるとの理解でよろしいでしょうか。	エネルギー回収型廃棄物処理施設は、「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」、マテリアルリサイクル推進施設は、「循環型社会形成推進交付金」の適用を予定しています。
5	実施方針	9	第3	3	1)	①		参加資格要件	「複数の企業で構成する企業グループ」とありますが、1社で全ての条件を満たす場合には、1社でも応募は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	実施方針	12	第3	3	2)	②	イ	本施設の建築物等の建設を行う者の要件	「建設事業者のうち本施設の建築物等の建設を行う企業は、構成員又は協力企業とし、少なくとも1社は(ア)及び(イ)又は(ウ)を満たす企業であること。」とありますが、構成員または協力企業により構成する応募者として、(ア)、(イ)、(ウ)を満たせばよい、との理解でよろしいでしょうか。	「建設事業者のうち本施設の建築物等の建設を行う企業は、構成員又は協力企業とし、少なくとも1社は(ア)及び(イ)又は(ウ)を満たす企業であること。」は、「建設事業者のうち本施設の建築物等の建設を行う企業は、構成員又は協力企業とし、少なくとも1社は(ア)及び(イ)又は(ウ)のどちらか一方を満たす企業であること。」と解釈してください。
7	実施方針	12	第3	3	2)	②	ウ (ア)	運営事業者から本施設の運営業務を受託する者の要件	「以下に示す要件をすべて満たす廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設をDBO方式により元請(当該事業の特別目的会社から直接受託したものを含む)で受注し竣工した施設の運営実績を1件以上有すること。」との記載がありますが、「運営実績」とは代表企業として一般廃棄物処理施設DBO方式案件を受注し、SPCから運転管理業務または維持管理業務を受注した実績との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 実施方針に関する質問・意見書に対する回答

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答案
8	実施方針	12	第3	3	2)	②	ウ	(イ) 運営業務を委託する者の要件	「現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年以上配置できること」との記載がございますが、特別な事由がある場合には、貴市の了承を得た上で、運営開始後2年が経過する前に人員の変更を行うことは可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	本市が認める事由による場合は、運営開始後2年が経過する前に人員の変更を行うことを認めます。
9	実施方針	12	第3	3	2)	③	イウ	参加資格の確認	入札参加者の構成企業が入札参加資格を欠いた場合の措置として、P9 3. 1) ④の規定の通り、特段の事情であれば、応募者の構成の変更により、入札参加資格要件を再度確認いただけますでしょうか。	本市が特段の事情があると認めた場合は再確認します。
10	実施方針	13	第3	5	2)			特別目的会社の設立	「落札者決定後には、落札者は、特別目的会社を速やかに設立しなければならない」とありますが、建設期間中の特別目的会社に係る費用を低減するという経済性の観点から、運営開始前1年以内を目安に、特別目的会社を設立し、運営業務委託契約を締結する、とすることは可能でしょうか。また、それが認めていただけない場合、特別目的会社は、基本協定を締結したのち事業契約の仮契約前までに設立するとの理解でよろしいでしょうか。	特別目的会社は、事業契約の仮契約までに設立してください。
11	実施方針	15	第5	2	7)			緑化率	「緑化率25%以上」との記載がございますが、緑化率の算定には既存の緑化を含むとの理解でよろしいでしょうか。	事業実施区域内の既存緑地は緑地率の算定に含みます。
12	添付資料-2	19						事業実施区域	「敷地境界は未確定部分がある」との記載がございますが、具体的な該当部分につきご教示願います。また、入札公告時には全ての敷地境界が確定されているとの理解でよろしいでしょうか。	敷地境界は添付図に示す青色で囲った箇所を参照願います。また、敷地境界は、入札公告時に確定しています。
13	添付資料-4	22						業務範囲分担表	見学者の受付調整業務(小学校社会科見学など含む)も民間事業者が行うものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	添付資料-4	22						業務範囲分担表 (業務区分:調達)	精密機能検査実施は貴市にて主分担いただくこととなっておりますが、当該費用につきましては貴市にてご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	精密機能検査を実施するための委託費は本市の負担としますが、精密機能検査の実施に必要な情報提供、調査への協力、資料作成については、運営事業者の負担とします。
15	添付資料-4	22						業務範囲分担表 (業務区分:災害対応)	災害廃棄物処理対応は受入を含め事業者負担となっておりますが、災害廃棄物の搬入形態、種別、受入量等の調整につきましては、事業者にて実施することは困難なため、貴市にて分担いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	本市と運営事業者の協議にて調整することとします。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 実施方針に関する質問・意見書に対する回答

No.	図書名	頁	項目	タイトル	質問・意見事項	回答案
16	添付資料-6	24		リスク分担(案) No.14 周辺住民対応リスク	「事業者の提案内容に関する周辺住民等の反対運動、訴訟又は要望による計画遅延、条件変更、操業停止及び費用の増大等に関するもの」は事業者にて主分担することとなっておりますが、提案内容等において、貴市とのご協議、ご了承の上で実施したものであるものに対する住民等の反対運動につきましては、貴市にも分担をお願いできるとの理解でよろしいでしょうか。	「事業者の提案内容に関する周辺住民等の反対運動、訴訟又は要望による計画遅延、条件変更、操業停止及び費用の増大等に関するもの」は、事業者の主分担としますが、必要に応じて本市は運営事業者と協議により本市の分担の有無を判断することとします。
17	添付資料-6	24		リスク分担(案) No.15 周辺住民対応リスク	事業者が実施する業務において、貴市とのご協議、ご了承の上で実施した業務に起因する住民等の対応につきましては、貴市にも分担をお願いできるものとの理解でよろしいでしょうか。	No.16の回答を参照願います。
18	添付資料-6	24		リスク分担 No.24 物価変動リスク	No.(25)で一定範囲を超える急激な物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の経費の増減に関するものは貴市にて分担いただくこととなっていることから、No.(24)につきましては一定範囲内の物価変動の場合と理解してよろしいでしょうか。また、その一定範囲につきましては、入札公告時に明示されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	添付資料-6	25		リスク分担 No.45 運転開始遅延リスク	No.45の「貴市の指示、提示条件の不備・変更に関するもの」以外の要因による運転開始遅延は事業者分担となっておりますが、不可抗力に起因する場合は、分担の対象外になるとの理解でよろしいでしょうか。	本市が不可抗力であると認めた場合は、分担の対象外とします。